

≪ 事前届出 ≫

事項	薬局		店舗販売業	
開設者区分	法人	個人	法人	個人
名称	なし【○】		なし【○】	
薬剤師不在時間の有無	なし			
相談時及び緊急時の連絡先	なし		なし	
特定販売実施の有無	有の場合、以下の該当する事項について届出（参考様式使用可）			
	① 特定販売を行う医薬品の区分 ② 広告に使用する名称 ③ 特定販売に使用する通信手段 ④ 特定販売を行う時間及び特定販売のみを行う時間 ⑤ 主たるホームページアドレス ⑥ 特定販売のみを行う時間がある場合は、監督に必要な設備等の概要			
健康サポート薬局である旨の表示の有無	無から有に変更の場合、健康サポート薬局基準に適合するものであることを明らかにする書類			

○：許可証の書換え交付が申請できます（任意）

手数料2,500円、許可証の原本をお持ちください

変更届を提出しなければならない事項及び添付書類（その2）

令和7年9月1日現在

《事後届出》※変更後30日以内

事項	薬局		店舗販売業	
開設者区分	法人	個人	法人	個人
開設者の氏名	登記事項証明書【◎】	戸籍謄（抄）本【◎■】	登記事項証明書【◎】	戸籍謄（抄）本【◎■】
開設者の住所	登記事項証明書	なし	登記事項証明書	なし
管理者	資格証明書類、雇用証書		資格証明書類、雇用証書【☆】	
管理者の氏名	戸籍謄（抄）本【■】又は資格証明書類		戸籍謄（抄）本【■】又は資格証明書類	
管理者の住所	なし		なし	
管理者の週当たり勤務時間数	なし		なし	
勤務薬剤師又は登録販売者 （以下「勤務者」）の就職	資格証明書類、雇用証書		資格証明書類、雇用証書【☆】	
勤務者の退職	なし		なし	
勤務者の氏名	戸籍謄（抄）本【■】又は資格証明書類		戸籍謄（抄）本【■】又は資格証明書類	
勤務者の週当たり勤務時間数	なし		なし	
薬事業務に責任を有する役員	登記事項証明書【※】		登記事項証明書【※】	
構造設備	平面図		平面図	
通常の営業日・営業時間	なし		なし	
兼業の種類	なし		なし	
放射線医薬品の種類	なし		なし	
販売又は授与する医薬品の区分	なし		なし	

◎：許可証の書換え交付が申請できます（任意） 手数料2,500円、許可証の原本をお持ちください

■：確認後、原本を返却いたします

☆：登録販売者の変更では、実務従事証明書、業務従事証明書等の提出が必要な場合があります

※：新たに薬事業務に責任を有する役員に就任した者については、薬機法第5条第3号イからトの欠格条項に該当しないことを確認し、その旨を備考欄に記載してください

資格証明書類：原本を提示してください

原本の提示が難しければ、開設者が原本照合を行った資格証の写しの添付に代えることができます

以下の項目を資格証の写しの余白に記載してください

- (1) 当該写しが原本と相違ない旨
- (2) 原本照合を行った年月日
- (3) 証明者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

変更届を提出しなければならない事項及び添付書類（その3）

令和7年9月1日現在

事項	高度管理医療機器等販売業・貸与業		管理医療機器販売業・貸与業	
開設者区分	法人	個人	法人	個人
名称	なし【◎】		なし	
開設者の氏名	登記事項証明書【◎】	戸籍謄（抄）本【◎■】	なし	
開設者の住所	登記事項証明書	なし	なし	
管理者	資格証明書類、雇用証書		資格証明書類	
管理者の氏名	戸籍謄（抄）本【■】又は資格証明書類		戸籍謄（抄）本【■】又は資格証明書類	
管理者の住所	なし		なし	
薬事業務に責任を有する役員	登記事項証明書【※】		なし	
構造設備	平面図		平面図	
販売業又は貸与業の種類	なし【◎】		なし	
取り扱う（高度）管理医療機器の種類	なし （管理者変更が必要になる場合があります）		なし （管理者変更が必要になる場合があります）	

◎：許可証の書換え交付が申請できます（任意） 手数料2,400円、許可証の原本をお持ちください

■：確認後、原本を返却いたします

※：新たに薬事業務に責任を有する役員に就任した者については、薬機法第5条第3号イからトの欠格条項に該当しないことを確認し、その旨を備考欄に記載してください

資格証明書類：原本を提示してください

原本の提示が難しければ、開設者が原本照合を行った資格証の写しの添付に代えることができます

以下の項目を資格証の写しの余白に記載してください

- （1）当該写しが原本と相違ない旨
- （2）原本照合を行った年月日
- （3）証明者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

変更届を提出しなければならない事項及び添付書類（その4）

令和7年9月1日現在

事項	麻薬小売業		毒物劇物販売業	
開設者区分	法人	個人	法人	個人
開設者の氏名	麻薬小売業免許証、 登記事項証明書	麻薬小売業免許証、 戸籍謄（抄）本【■】	登記事項証明書【◎】	戸籍謄（抄）本【◎■】
開設者の住所	麻薬小売業免許証、 登記事項証明書	麻薬小売業免許証	登記事項証明書	なし
名称	麻薬小売業免許証		なし	
業務を行う役員	麻薬小売業者役員変更届 （別記第1号の2様 式）、登記事項証明書、 業務分担の組織規程図、 診断書（役員が新たに追 加された場合）			
毒物劇物取扱責任者			毒物劇物取扱責任者変更届（別記第9号様式）、 資格証明書類、雇用証書、診断書、宣誓書	
構造設備			平面図	

◎：登録票の書換え申請ができます（任意） 手数料2,800円、登録票の原本をお持ちください

■：確認後、原本を返却いたします

資格証明書類：原本を提示してください

原本の提示が難しければ、開設者が原本照合を行った資格証の写しの添付に代えることができます

以下の項目を資格証の写しの余白に記載してください

- （1）当該写しが原本と相違ない旨
- （2）原本照合を行った年月日
- （3）証明者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）